令和2年度 図書館教育運営計画

1 目標

- (1) 読書活動を推進し、積極的に読書する習慣を身に付けさせる。
- (2) 本を読むことをとおして、多様な見方や考え方を知ったり、物事を多面的・多角的 にとらえたりすることができる心を育む。
- (3) 本に親しむことで、感性を磨き、表現力・創造力を高め、自己の生活をより豊かなものにしようとする力を養わせる。

2 重点事項

(1) 蔵書の充実・各教科、各領域関連図書の整備

・読書意欲に応える図書の整備

(2) 読書活動の推進・図書の紹介・図書便り・教科指導

(3) 図書委員会活動の推進 ・図書委員会を主体とする取り組み

3 運営組織

- ・管 理 (受け入れ・登録・廃棄)
- ・指 導 (閲覧・貸し出し・図書利用・各領域との連携をした調べ学習の指導)
- ・研 究 (統計・調査・広報・選書)

4 年間計画 ※定期的に図書室便りを発行予定

4月	組織作り、1年生図書館利用指導	10月	選書、図書購入
5月	購入希望調査、選書、図書購入	11月	選書、図書購入、読書推進活動
6月	選書、図書購入	12 月	選書、図書購入、冬休み貸し出し計画
7月	選書、図書購入、夏休み貸し出し計画	1月	購入希望調査、選書、図書購入
8月	選書、図書購入、蔵書点検、蔵書管理	2月	選書、図書購入
9月	購入希望調査、選書、図書購入	3月	貸出実態調査、集計、表彰、蔵書点検、整理

5 図書室の利用について

- (1)貸し出し・返却の時間について
 - ・昼休み、放課後 ※曜日指定あり
 - ・授業時の利用は、担当教員・または司書のもとに行う
- (2) 図書の貸し出し・返却の方法について
 - ・貸出冊数は一人3冊までとする。
 - ・貸出期間は2週間までとする。(長期休業中はこの限りではない)
 - ・貸出期間を過ぎても返却されない場合は、督促状を出す。
 - ・禁帯出図書および参考図書については、担当者の許可を受けなければならない。

6 図書委員会の主な活動

- ・ 昼休みに 2 名の図書委員がカウンター当番に当たる。
- ・図書便りの作成
- ・図書室の整理整頓、掲示
- ・新刊図書、推薦図書の紹介(ポスター・放送など)
- ・図書室の利用についての広報活動(放送など)や推進活動(クラスマッチ)
- ・朝読書強化週間の実施